

静岡県情報共有・電子納品運用ガイドラインの改定（令和4年10月）概要

改定概要

- ・ 令和4年6月27日付け建経工第26号による土木工事共通仕様書の改正及び令和4年10月適応予定の農林土木工事共通仕様書の改正により、情報共有システムの活用について、最新版の「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン」に基づくことが明記されたことに伴い、関連する項目を改定する。（改定する項目の詳細は、新旧対照表による。）

- ・ 土木工事共通仕様書及び農林土木工事共通仕様書に情報共有システムの活用について記載されたことから、「情報共有システム活用実施要領」及び「情報共有システムに関する特記仕様書」を廃止する。